

ゆあさ 議会だより

令和2年5月発行 No.78

発行：和歌山県湯浅町議会
編集：議会広報編集常任委員会
住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp

施設概要

- 3F 地域交流センター
(災害時は避難場所として活用)
- 2F 図書館
- 1F 駅改札、観光交流センター、湯浅町商工会

『^ゆあさ^{くら}湯浅えき蔵』完成!!

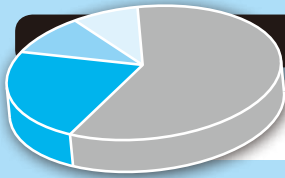
3月定例会

- | | |
|----------------|------|
| ■ 全員協議会・各常任委員会 | 2~6 |
| ■ 特別委員会 | 6 |
| ■ 決算認定審査報告・賛否表 | 7 |
| ■ 一般質問(8人が登壇) | 8~15 |
| ■ 編集後記 | 16 |



JAPAN HERITAGE

認定こども園建設工事	7億4,448万円
栖原ポンプ場改築工事委託	8億300万円
潮光園建設事業費負担金	4億6,647万円
栖原コミュニティセンター建設工事	3億5,500万円



令和2年度一般会計予算

94億1,373万円(前年度比較 8億3,123万円増)

令和2年第1回定例会を3月11日から24日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された各会計（補正）予算、条例改正など、提案された議案33件は原案の通り可決・認定しました。

(単位：万円)

項 目	金 額	主 な 歳 出 の 説 明
議 会 費	6,771	議会運営費など
総 務 費	26億1,006	ふるさと納税業務、地籍調査事業、潮光園建設事業負担金、栖原コミュニティセンター事業、徴税費、駅周辺整備事業、湯浅えき蔵運営費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費など
民 生 費	29億3,440	認定こども園建設事業、総合センター費、老人福祉対策費、障がい者（児）対策費、人権啓発推進費、ひとり親家庭医療費、児童福祉費など
衛 生 費	6億5,209	環境衛生費、保健センター運営費、健康づくり事業、各種がん検診、清掃対策費、小児インフルエンザワクチン接種助成など
農林水産業費	2億1,052	鳥獣害防止対策事業、中山間地域等直接支払事業、小規模土地改良事業、紀州材利用促進事業、漁業担い手育成支援事業など
商 工 費	6,602	商工会補助金、観光用駐車場等管理業務、湯浅観光まちづくり推進機構負担金、各まつり補助金など
土 木 費	12億69	各地区道路側溝改修工事、町道道路改良工事（湯浅20号線・170号線）、栖原ポンプ場改築工事委託、空家緊急安全措置工事、空家除却補助金など
消 防 費	3億4,829	洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務、災害用備蓄用品、ブロック塀耐震化補助金、石油貯蔵施設立地対策等交付基金積立など
教 育 費	6億5,119	学校施設長寿命化計画策定業務、田栖川小学校舗装工事、湯浅えき蔵図書選書業務、伝統的建造物群保存地区補助金など
そ の 他	6億7,276	公債費、予備費など
歳 出 合 計	94億1,373	

全員協議会

一般会計予算

問 栖原コミュニティセンターの災害時の収容人数は。また、備蓄物資の保管場所は確保しているのか。

答 センターの浸水想定は1mのため1・2階併せて120人、130人が収容できます。また、現在の公民館に配備している物資は2階倉庫スペースを確保しています。



栖原コミュニティセンター完成予想図

問 防犯カメラの設置計画場所とは。

答 地区の要望や警察との協議により設置場所の計画を策定しており、通学路優先で合計50基の配備を目標としています。

要望 有事はいつでも発生するかわからないため2・3年で全基設置できるよう努力してほしい。



湯浅小学校付近の防犯カメラ

問 鳥獣害対策における捕獲報償費の見直し状況は。

答 報償費については近隣市町の状況も踏まえ今後検討します。

問 空家緊急安全措置工場の具体的な場所は。

答 具体的な場所は決定していないが、今後、緊急を要する箇所を優先的に実施していきたいです。

問 町道湯浅126号線道路改良の詳細設計業務の内容は。

答 飛越橋から新北栄橋の約800mの区間において、川側に張り出して幅員約2mの歩道を設置する設計内容となっています。

要望 この区間は熊野古道にあたると思うのでガードレール・ガードパイプについても景観を考慮したデザインのものを採用してほしい。



現況の町道126号線

問 小児インフルエンザワクチンの今年度の接種率は。

答 中学生以下の接種率で約60%の接種率となります。

要望 高齢者の方へのインフルエンザ予防接種助成金についても引き上げを検討していただきたい。

問 湯浅えき蔵内図書館業務委託の内容は。

答 湯浅えき蔵内の新しい図書館の開館に向けての業務で、約2万冊の図書購入業務や、現図書館で不足している本を探す選書業務、本にICタグなどをつける業務、また、引越し業務などになります。図書館開館に向けての特殊な業務となりますので、価格だけではなく技術的な面も審査が必要のためプロポーザル方式での審査を予定しています。



湯浅えき蔵内図書館



令和2年度 各特別会計予算・水道事業会計予算

(単位：万円)

項 目	予算額	説 明
国民健康保険事業	17億4,940	保険給付費・国民健康保険事業納付金など
駐車場事業	91	駐車場運営費など
同和対策住宅新築資金等	9,566	住宅新築資金等総務費・前年度繰上充用金など
農業集落排水事業	4,550	農業集落排水管理運営費など
介護保険事業	13億2,995	保険給付費・地域支援事業費など
後期高齢者医療	3億4,008	後期高齢者医療広域連合納付金・保健事業費など
水道事業 収益的収支 資本的収支	2億6,858 8,354	水道事業費用など 国道42号配水管布設替設計業務・横田浄水場攪拌機取替工事など

令和元年度

一般会計補正予算(第5号)

ふるさとまちづくり基金積立、ふるさと納税業務、地域介護・福祉空間整備等補助金、矢田池改修概要書作成業務など1億7,042万円を追加し、総額108億6,337万円とするものです。

令和元年度 各特別会計補正予算

(単位：万円)

項 目	補正額	説 明	補正後の額
駐車場事業	△209	前年度繰上充用金など	4,629
同和対策住宅新築資金等	0	住宅新築資金等貸付金滞納整理促進対策事業補助金組み替え	1億4,619
農業集落排水事業	△51	施設維持管理委託費など	4,957
介護保険事業	482	居宅・施設介護サービス給付費など	13億5,123

特別会計予算

問

今後、完成する駅前駐車場は駐車場事業特別会計で処理するののか。

答

現在、駅前なぎ広場駐車場は一般会計で処理していますが、今後、完成する駐車場については他の駐車場のことも考慮し検討していきます。

問

第8期介護保険事業計画に向け介護予防・サービスの取組みについて基本的な考え方は。

答

町内各所で実施している高齢者の体操教室など、介護予防事業の充実を図り、今後増加が見込まれる介護費用の抑制に努めます。また介護の現場では、介護職員等特定処遇



湯浅駅前なぎ広場駐車場

問

水道事業において、長期的な考えをした場合、やはり老朽管の布設替え等、年次的に更新していくべきと考えるが来年度の予算に計上しているののか。

答

長期的な経営戦略として施設・管路の更新を考え、予算委託費に計上しています。また、国道42号線に埋設されている老朽管については、布設替工事に伴う実施設計費も計上しています。

主な条例制定

○『観光用駐車場』『湯浅えき蔵』

『ぬくもりふれあいセンター』設置及び管理に関する条例

総合センター横、改良住宅跡地において設置する観光用駐車場、湯浅町駅前複合施設『湯浅えき蔵』及び宝栄湯前のふれあ



いセンターとふれあいサロン「だ
らん」の2施設をぬくもりふ
れあいセンターとし、それぞ
れの施設の設置及び管理にお
いて必要な事項を定める条
例です。



ぬくもりふれあいセンター



観光用駐車場

○石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例

公共施設の整備、維持補修を計画的に行うため、本交付金を基金に積み立てるための条例です。

○議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正

予定価格5千万円以上の工事又は製造の請負契約について、増減

額の上限を5百万円とし、変更金額が変更前の契約金額の10/100以下のものについては、議会の議決に付することを要しないとする条例の一部改正です。

○企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員として任用される企業職員に係る規定について改正するものです。

○共同畜舎施設設置及び管理に関する条例の廃止

施設の耐用年数が過ぎることや社会経済情勢の変化等に伴い、地域の自主性に委ね、施設の多面的利用を含めた創意検討により、地域の自立を促すことで地域活性化につなげるため本条例を廃止するものです。



山田山共同畜舎施設

その他

○工事請負変更契約の締結について

湯浅駅前複合施設新築工事において、用途変更に伴う内容変更、駐車場整備の中止等により契約金額を変更するものです。

○権利の放棄について（同和対策住宅新築資金等貸付金に係る債権）

借受人・保証人・財産の状況から見て、県住宅新築資金等貸付金回収管理組合償還事務審査会において回収不能と判断された債権で権利の放棄を行うためのものです。

○町道の変更

地籍調査により公衆用道路としての延長が確定したため既設町道（青木11号線）を変更するものです。

○各施設指定管理者指定

◇甚風呂

◆湯浅伝建地区保存協議会

◇湯浅まちなみ交流館

◆北浜町街づくり委員会

◇湯浅町ぬくもりふれあいセンター

◆特定非営利活動法人

ヒューマンライツゆあさ

◇湯浅町ミネラルウォーター大型共同作業場

◆(株)ライフドリंकカンパニー

◇田栖川児童保育所

◆児童保育田栖川元気っ子クラブ



甚風呂

総務文教まちづくり 常任委員会

○地区別津波避難計画第2回ワークショップについて

報告

地区別で合計6回を3日間で開催し、地区ごとの避難方法を決めて、検討結果を津波避難計画図にまとめました。地区の実状に沿った避難計画を作成し、よりスムーズな避難につなげることを目的としています。





総合センターで実施されたワークショップ

福祉産業建設人権 常任委員会

○災害廃棄物処理計画の策定について

報告 近い将来発生が懸念される3連動地震や南海トラフ巨大地震から速やかに復旧・復興するため、災害廃棄物の適切かつ円滑な処理の推進を確保するため策定した計画です。

問 災害発生時には広域的な連携が必要では。

答 廃棄物処理に関しては和歌山県とも連携しながら必要な対応をしていきます。

問 示された仮置場は決定的なのか。

答 示した候補地の中から災害時の被害状況に応じて選定していく考えです。

○町民人権学習会の実施報告について

報告 今年度は『部落差別の今』をテーマに町内22会場で学習会を開催し、655名の方が参加されました。

意見 参加者を少しでも増加させるため、各学校・各保育所の保護者を中心とした周知も考えてみてはどうか。

○部落差別解消推進基本計画の進捗状況について

報告 コロナウィルス感染症の影響で若干の進捗状況の遅れはあるものの、令和4年度策定に向け町民意識調査及び実態調査を実施し、集約・分析・報告書作成を予定しています。

○最近の部落差別をめぐる諸問題について

報告 昨年12月と本年1月にツイッター上で部落差別を助長するおそれのある投稿があったこと、また、町内において実施したアンケートにおいて部落差別のおそれがある記述がありました。

要望 国の法律、町の条例が制定されているにも関わらずこういう問題が発生しているため、より一層町民への周知に取り組んでもらいたい。

地方創生関連交付金等 調査特別委員会

地方創生関連交付金等調査特別委員会（以下「調査特別委員会」）を左記のとおり開催しました。

- ・第7回 1月21日（火）
- ・第8回 3月11日（水）
- ・第9回 3月24日（火）

●地方創生交付金減額問題について、前地方創生ブランド戦略推進課長（以下「前課長」）が使用していたパソコン及び携帯電話を初期化したことに関し、町当局の見解を伺い、また、本年1月に町民より提出された住民監査請求の写しを議長より配布していただきました。

意見 常識的に考え、公的に渡したパソコンで作成したものは公文書にあたるのでは。また、こういった状況の場合、本来ならすべて公文書の対象となり電子データの管理等も含め、公文書管理については法令等できちんと規定すべきである。

意見 町民に損害を与えた原因・

要望 津波による犠牲者を出さない地区別避難計画を早急に策定すべきである。また、各避難所に配備している災害備蓄品についても十分な数を確保してほしい。

○郵便局との連携事業について

報告 大阪堺地区管内の郵便局へ本町の観光ポスターの掲示及び観光パンフレットの設置を行う事業で、今後は、地域を拡大して実施していく事業です。

○大仙堀改修計画について

報告 現在、大仙堀に流入している家庭用排水を水路で受け直接海に排水するとともに、河川の水を流入することにより大仙堀を浄化し、水質を改善する計画であります。

決算認定特別委員会審査報告（抜粋）

平成30年度の決算状況は、一般会計と3つの特別会計が黒字となっているが、同和対策住宅新築資金等特別会計、駐車場事業特別会計の2つの特別会計については、赤字となっており、翌年度より繰上充用をして決算を締めている。

一般会計と同和対策住宅新築資金等特別会計を合わせた普通会計は、昨年に引き続き黒字で、主な要因としては、ふるさとまちづくり寄附金が引き続き好調だったことによるものである。

一般会計の歳入歳出差引残額は、6億2,384万8,911円で、令和元年度への繰越事業費の一般財源3億2,068万9,196円を差し引いた残額3億315万9,715円を、翌年度へ繰越している。

なお、前年度に対して歳入総額は、9億8,040万1,817円 8.6ポイントの増、また、歳出総額では、8億7,315万8,448円 8.0ポイントの増となっている。

歳入は、町税や地方交付税などが減額となっているが、国庫支出金やふるさとまちづくり基金繰入金などの増額により、総額において前年度比で増となっている。

歳出は、総務費のふるさと納税業務委託費や地方創生拠点整備施設整備工事（湯浅町「一気通貫」産直加工流通加速化センター）等が影響して前年度比で増額となっている。

普通会計の財政状況に関する各指数は、経常収支比率が88.1%で、対前年度比0.2ポイントの増、実質公債費比率は、3カ年平均9.9%で、0.2ポイントの増となっている。

決算認定特別委員会 委員長 山本 年哲

●以上の意見を踏まえ、本調査特別委員会は次回の委員会に前副町長と前課長を参考人として招致すべきである。

招致すべく、出席要請を郵送しました。しかし、3月19日付けで兩名より「出席できない」旨の回答書が送付されたところであり、そのことも踏まえ、本調査特別委員会としては調査・確認すべき事項もあると判断し、継続して調査を実施することに決定しました。

3月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
認定	平成30年度各会計決算認定について	○	●	○	○	○	○	○	○	●	—
可決	石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	観光駐車場設置及び管理に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	湯浅えき蔵設置及び管理に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	ぬくもりふれあいセンター設置及び管理に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	公営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	共同畜舎施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	権利の放棄について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	町道の変更を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	指定管理者の指定の件（甚風呂等5施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	令和元年度一般会計補正予算（第5号）	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	令和元年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	令和2年度一般会計予算	○	●	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	令和2年度各特別会計予算	○	※●	○	○	○	○	○	○	○	—
可決	令和2年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

（注）松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、—は退席
※各特別会計のうち国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療について反対





石本 一也 議員

安心安全なまちづくりについて

- ①山田川の洪水浸水想定区域が公表されました！
- ②福祉避難場所として、トレーラーハウスの活用を！
- ③部落差別について
- ④山田川沿いを熊野古道にふさわしい整備を！

質問①

県の河川課が、想定最大規模豪雨による山田川の洪水浸水想定区域図を公表しました。以前の浸水想定よりも浸水区域が広がり、深さも深くなっています。特に、野下・出水地区を中心に浸水区域が広がっています。それを解消するための対策を考えているのか。

答弁（産業建設課長）

必要な対策について、県に強く要望したいと思っています。

質問②

障がいのある方や高齢で介護が必要な方など、災害弱者が避難場所です生活することは不可能です。熊本地震の際に役に立った、トレーラーハウスを導入する考えは。

答弁（総務広報課長）

トレーラーハウスを避難施設や応急仮設住宅として利用できるか検討します。

要望

トレーラーハウスをイベントや集会場所として普段から備えておき、災害時にすぐ利用できるよう前向きに検討してください。

質問③

インターネットを利用した差別書き込みや問題のある記載について、町の対応方針は。

答弁（副町長）

ツイッターの投稿の件については、さらに調査・検討を進めていきます。問題のある記載については、部落差別をなくす審議会へ諮問を行います。

再質問

インターネットを利用した部落差別については、引き続き調査中ということですが、どのようなことが部落差別に当たるのか、法律上明確な定義がないのが現状で、規制をするためには、法律上、差別の定義が必要になります。法律を改正するよう働きかけをしてくのか。

答弁（町長）

地方から部落差別をなくしていく活動の盛り上がり方が国を動かしていけると思っています。

要望

部落問題解決に向けて、本来は世界人権規約のもと、国がそれに全て批准をしていたならば、当然、差別禁

質問④

止法という法律が制定されます。地方からしっかりと差別の実態を把握しながら国に要望をお願いします。

県内で唯一、街中に熊野古道が通る山田川沿いの整備は、趣を考慮していただきたい。

答弁（産業建設課長）

地元住民のご協力を得ながら、町並みや景観に配慮した形で進めます。





三ツ橋 忠男 議員

①新型コロナウイルスによる休校について

②湯浅ブランドの産品育成について

③町民の安全のために

質問①

今や世界的な大流行になっている中、貴重な1日1日を子ども達はどんなに過ごしているのか、今の学校状態と、先生方の奮闘をお聞きしたい。

答弁（教育長）

感染防止の対策として、手洗い、うがい、咳エチケット等の徹底、また毎朝登校前には職員がドアノブ、手すり等の消毒を行ってあります。休業となった今、不要不急の外出は控えるようにお願いしています。1人でも達には、学童保育ととも

質問②

ふるさと納税が好調で、今では町の収入の大きな柱になっています。これからの見通しは。また、出品者の努力を町民に理解して頂き、湯浅に根差す特産品の掘り起こしや開発をすべきでは。

答弁（ふるさと納税推進課長）

昨年度は50億を上回る寄付を、今年度は制度改正もあり約27億の寄付を見込んでいます。返礼品事業者の方は少しでも寄付が増えるようにと努力を頂いており、ますことに感謝申し上げます。

答弁（産業建設課長）

湯浅町には、柑橘類、味噌、醤油、海産物等の特産物がありますが、湯浅ブランドとして定着しているの

再質問

は少なく、新しい湯浅ブランドの開発に向けて生産者と行政が一体となった協力体制づくりから推進していければと考えてます。

本格的に取組んでいくならば、今の産業建設課だけでは対応できないのではな

答弁（町長）

湯浅のブランドをつくっていくには、職員の体制も考えていかなければならないと思うので、よく考えていきます。

質問③

町全体が自粛ムードで人通りが少なく、夜間は特に

危険です。暗い所には防犯灯や防犯カメラの設置を、又道路のセンターラインや側線が消えたり、草が生えて見通しが悪い所があります。安全のためには整備が必要ではないか。

答弁（総務広報課長）

湯浅には2300基の防犯灯があり、15ヶ所に防犯カメラが設置されています。必要な所へ早急に設置していきます。

答弁（産業建設課長）

道路のセンターライン等は計画的に改修、草刈りや陥没の修繕はパトロールを行い実施していきます。情報提供を頂き、即対応していきたいと考えています。





久澄 顕人 議員

①新型コロナウイルス感染症の対応について

②子育て支援策拡充

質問①

新型コロナウイルス感染症に関連する国の経済支援策の周知・相談体制について取組みを問う。

答弁（産業建設課長）

湯浅町商工会と連絡を合い、影響を受ける事業者への金融支援の紹介や案内を行い、町ホームページや広報を活用し周知していきたいと考えています。

再質問

マスク、消毒液等の衛生用品の備蓄計画について問う。

答弁（総務広報課長）

今回の件を教訓に災害時の備蓄品とともに、備蓄計画に位置づけしていきたいと考えています。

再質問

感染症流行時におけるマスク等の物資支援協定を自治体・企業等と締結してはどうか。

答弁（総務広報課長）

自治体や企業、広域連合を活用した対策について研究を重ねていきます。

再質問

感染症流行時の介護サービスを確保するための方針は。

答弁（健康福祉課長）

今回の対応で町内約80名の介護施設利用者の受入れ先を確保するため大変苦労したこともあり、今後は県や近隣市町村と連携し、非常時の介護対応について協議を進めたいと考えています。

再質問

国の掲げる地域医療構想では病院のベッド数を2025年までに有田圏域で203床減らす計画になっているが、国や県に対してベッド数確保を主張すべきでは。

答弁（健康福祉課長）

地域医療の確保が感染症対策に重要であると思います。

ので、地域医療構想会議の中で提案し、協議を進めていきたいと考えております。

再質問

各学校の学校保健安全計画について、現状ではインフルエンザ対策のみだが、感染症対策の方針も盛り込むべきでは。

答弁（教育次長）

感染症予防対策として計画の中に盛り込んでいく必要があると考えています。

質問②

世帯の状況に合わせた学童保育料減免制度を町予算での導入を。

答弁（教育次長）

県下の実施状況、学童保育所及び保護者の声を聞きながら検討していきたいと考えています。

再質問

給食費無償化について町長の考えは。

答弁（町長）

難しい課題もあるが、財政の許す限り、できるだけ子育て世帯を大事にするというところで、検討していきたいと思っています。

再質問

今後必要であると考えている子育て支援策は。

答弁（町長）

子育て世代に湯浅町を選んで家を建てて生活してもらい、若い方が住んでくれるような町づくりを考えていきたい。

再質問

給食費助成や無償化が近隣町を含め広がっている状況について、どのように評価されているのか。

答弁（町長）

それぞれの自治体の考え方でやっていると思います。が、湯浅町としても無償化も考えていきたいというのが私の心情です。



①聴覚障がい者の方への津波警報等の伝達手段について

②防災力向上に「防災かまどベンチ」の設置を！



石橋 千歌子 議員

質問①

南海トラフ巨大地震への懸念が高まる今日、災害発生時、避難指示など住民への情報伝達の主力となる防災無線の設置状況及び使用方法と、停電時でも使用が可能であるのかお聞きしたい。

答弁（総務広報課長）

防災無線の屋外拡声器は町内50ヶ所に設置。大津波警報等は、Jアラートにより自動で音声流れます。停電時にも、非常用電池を内蔵しており放送が可能です。

再質問

防災無線の放送が聞こえにくい地域や聴覚に障がいのある方や外国人の方は聞き取る事はできません。災害弱者への避難支援につい

て、それぞれの状況に応じきめ細かな支援の整備を進めることが大切。また防災ラジオは、全戸配布より10年が経過。壊れた方や新しい家庭で持っていない方々への対策は。

答弁（総務広報課長）

聴覚障がい者の方への対応として、テレビのデータ放送、携帯電話へのエリアメールやわかやま防災メール登録者への配信を行っています。国は聴覚障がい者の方への津波避難の伝達として「海辺では赤と白の格子模様の旗」に統一と発表。また、外国人の方には4ヶ国語に対応できる町のホームページの防災情報や避難誘導看板などです。今後、聴覚障がい者や外国人の方もわかる視覚的な避難の伝達方法や支援方法

要望

を、本人や周囲の支援者への周知を進めていきます。防災無線が聞こえにくいとお声があった地域は現地で調査し、音量やスピーカーの向きの調整を行ないます。防災ラジオは転入の際に配布し、故障した場合は状態を確認の上、交換して

質問②

可愛い子どもさんを育てている若いお母さまの実体験から災害時、いざという時は「防災かまどベンチ」

要望

地域の繋がりを強化し、いざという時に助け合う協力体制や次代を担う子どもの防災教育等の観点での取り組みを進めていただけるよう願います。

答弁（総務広報課長）

「かまどベンチ」は、地域組織と小、中学生が一緒に使用することができ、大変意義あるものになると考えますので、世代を超えた取り組みとして実現できるように準備を進めていきます。

が役立つと、お声をいただきました。

「防災かまどベンチ」は公園や学校など避難所となる場所へ設置し普段はベンチとして使用。災害発生時はかまどとして活用できる「防災かまどベンチ」の設置を。





中畑 仁志 議員

免疫力、抵抗力を高める取組みについて

—新型コロナウイルス感染症患者の発生から学ぶ—

- ①「食」を通した人、まちづくりについて
- ②ロゲイニングスポーツについて
- ③フレイルチェックについて

質問①

醤油発祥の地として、麴のパワーを味方につけて発酵食品の開発など、町民の免疫力をアップさせる取組みをしたらどうか。また食育推進計画を策定するなど食育を通して、免疫力や抵抗力を上げる取組み、町民運動としての食育の推進について町当局の考えは。

答弁（産業建設課長）

麴菌を使った新たな発酵食品や地元産品を利用した免疫力を高められる食品の開発に取組み、生産者の所得向上と町民の健康増進を図ります。

健康増進計画「オレンジパワープラン」において、食育の要素を盛り込み健康増進計画と食育推進計画を兼ねた形で進めます。

答弁（教育次長）

食育の取組みでは、「早寝早起き朝ごはん推進校事業」や畑応援隊など地域の方々の協力のもと、野菜づくりなどの取組み、また郷土料理、歴史や文化を学ぶ「ふるさと講座」、「手作り醤油体験」なども行っています。

質問②

園児や小学生が家族と参加して、町内の観光施設や神社、お寺などを巡ってより深く町内を知ることにつながるロゲイニングに取組んではどうか。運動不足の解消は、免疫力の向上にもなるし、家族との絆も深められる。教育委員会としての考えは。

答弁（教育次長）

ロゲイニングは歴史や文

化を学ぶことに繋がるし、スポーツ振興にも繋がると思うので積極的に進めていきたいと考えます。

質問③

フレイルチェックについて、健康と要介護の中間の状態を指すフレイルの状態をチェックして、早期に予防することで体を改善します。虚弱を改善することによって免疫力や抵抗力を高め、同時に食の見直しなども行うことで介護予防とともに健康寿命を伸ばす、この取組みについて町当局の考えは。

答弁（健康福祉課長）

高齢者は、フレイルの時期に感染症に対する免疫力、抵抗力が低下します。感染症予防の観点からも先進事例を参考に検討を進めて、

高齢者が元気に過ごせるまちづくりを目指します。

再質問

耕作放棄地を活用した「ゆあさ免疫力アップフィールド」や「食育カルタ」の作成なども提案しておきます。この取組みは、予算もそんなに要らないし、県の補助金も活用できる、補助機関のトップである副町長にお聞きしたい。

答弁（副町長）

健康に関する取組みは非常に大事であり、食と科学というイベントの計画も進めています。どんどん取組んでいく必要があるので進めていけるよう検討します。





由良 祥治 議員

津波避難タワーの設置について

質問

東日本大震災が発生して早9年。近い将来発生すると予想される南海トラフ地震等による大津波に備え万全の対策を講じなければなりません。我が町には避難困難地域は存在しませんが、津波による被害が想定される地域の中でも地震発生から津波到達まで、時間的猶予や地理的条件等の理由により、近くの安全な高台等への避難が困難と想定される地域において、緊急的に一時的に避難をする場所として活用する施設、津波避難タワーの設置が必要であると思いますが、町長の考えをお聞きたい。

答弁（町長）

避難タワーの設置は、防災、減災対策の一つの手段

と考えております。湯浅町には何ヶ所津波避難タワー

めていきたいと考えています。

再質問

設置できるのかなども含めて、湯浅町全体の計画を早急につくっていかなければならぬと思います。津波避難タワーを含めたハード整備やソフト対策について、スピード感を持って進めて行くと同時に、継続的にこつこつと避難訓練や防災講座の開催など、ソフト面での町民の皆さんの防災意識の向上にも積極的に努

海側の市町村には複数の津波避難タワーを設置している市町村もあります。緊急防災減災事業債の活用期限内である令和2年度迄に設置はできないか。

答弁（総務広報課長）

何かの事情で逃げ遅れた場合、やはり津波避難タワーが必要であると考えま

明日にでも、地震、津波はやってくるかも知れません。緊急防災事業債の活用ができる令和2年度内に、是非実施に向けて進めて欲しいと要望します。

要望

ですので、数多くは要らないと思いますが、何ヶ所かは作っていても町民の安心面から考えて良いのではないかと考えます。当局の方で検討します。



広川町東中地区津波避難タワー



田辺市芳養地区津波避難タワー



犯罪被害者等の支援について



松本 光成 議員

質問

2005年、国において犯罪被害者等基本法が制定され、その後、この基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関する条例設置をしている都道府県や市町村は、全国的に見ても少なく、和歌山県では県が平成31年4月に条例を施行し、市町村では上富田町が県より2年早く、平成29年4月に条例を施行しています。

以前から新聞やテレビ等で、交通事故や殺人事件等、尊い人命が失われるという記事が毎日のように続いています。私たち町民も、いつ、どこで、交通事故や犯罪等に巻き込まれ、被害者になるかもしれません。そして、不幸にも、遺族になれば、社会的、経済的、精神的にとっても辛い日々を

過ごさなければならぬと思います。そうしたときに、心身の相談や生活上のあらゆる面を含み総合的に支援体制を図ることを目的とした、犯罪被害者等の支援に関する条例設置が大変重要だと考えます。今日まで、安心・安全なまちづくりのための様々な事業を実施し、条例設置の必要性については十分認識をされていると思いますが町長の考えは。

答弁（町長）

犯罪被害者の方々のさまざまな苦痛など状況に応じていくためには、あらかじめ警察等の関係機関と連携して、利用できる支援施策をリスト化しておくこと。また、相談窓口を一本化し、それに対応する体制づくりを行う等、町として支援する方法を整備しておくこと。

それと同時に、被害防止に向けた啓発などの実施が必要になってくると思います。

議員ご指摘の犯罪被害者支援条例については、町としても、被害者の方々に寄り添う支援策の一つとして、条例化を含めた必要な体制の整備を検討していきたいと思っています。

再質問

全庁で取組んでいかなければならない重要な条

例だと思うので、主管課の総務広報課長にこれらの取組みについてお聞きしたい。

答弁（総務広報課長）

犯罪被害者にとって重要な施策になると思いますので、1日も早く条例化できるように、早急に準備に取り組んでいきたいと考えています。

和歌山県犯罪被害者等支援条例を制定しました！

犯罪等に巻き込まれ苦しんでいる犯罪被害者やその家族、遺族の方々が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すことができるよう、県・県民・事業者及び犯罪被害者等支援団体が連携し、県民みんなで犯罪被害者等に寄り添った支援施策を総合的かつ計画的に推進するため、和歌山県犯罪被害者等支援条例を制定しました。

*犯罪被害者等：犯罪等により被害を受けた者及びその家族または遺族をいいます。

条例に基づく主な支援施策
①相談及び情報の提供 被害者が直面している問題について相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。 また、犯罪被害者等の援助に精通している弁護士との相談費用を負担します。 詳しくは県ホームページをご覧ください。
②生活資金の貸付け 殺人事件等のご遺族や、犯罪の被害に遭い傷病を負った方やそのご家族を対象に、医療費や不測の経費についての貸付けを行います。 詳しくは県ホームページをご覧ください。
③広報及び啓発 一人でも多くの県民に、犯罪被害者等の置かれた状況や心情について理解を深め、更なる被害を防止するため、啓発を行います。

【お問い合わせ先】 和歌山県 県民生活課 生活安全班
Tel. 073-441-2350 Fax. 073-433-1771

平成31年4月1日より施行

犯罪被害者条例県ポスター





横矢 政明 議員

- ①新型コロナウイルス感染症の影響と対策について
- ②令和2年度予算の目玉は
- ③水道事務所における盗難事件について

質問①

マスクの配布方法と風評被害について。

答弁(町長)

高齢者等へのマスクの配布方法について少しでも早く配布することが必要でした。一斉配布を行う為に、町内7ヶ所に配布場所を設けて職員が直接対象者の名簿を確認しながら、配るのが一番早いということ、2回にわたり高齢者の約8割に配布しました。また、ふるさと納税等において「湯浅のミカンには要らない」などの風評被害がありました。

再質問

マスクの配布に関しては何も異議はありませんが、あの時期一番してはいけなかったのは、人が集まる、人を集める、この事を一番避けなければならぬと思います。他の方法としては、地区担当の職員

にそれぞれの地区に各戸配布してもらえば人が集まらずにできたのではないかと思います。町長の考えは。

答弁(町長)

参考にします。

再質問

風評被害によって心配するのは政府補助について、手続き等がわからない、知らない方、そういう方々を対象に、行政が政府融資の手続きに関して詳しい情報を知らせる事が一番大事だと思いますがどう考えているのか。

答弁(副町長)

まず我々が国や県の施策等を十分理解したうえで情報をしっかりと提供していく事が非常に大事だと思います。

要望

この風評被害による景気の沈滞はこれから大きな問題になってきますので、く

れくれもお願いします。

質問②

少子化対策について。

答弁(町長)

2040年、我が町の人口推計が7382人になる見込みが示され、人口減少の課題は本町として具体的に何をしていくべきか、何をしなければならぬか知恵を絞り一丸となって取り組んでいきます。

要望

少子化対策は一朝一夕ではできないもので、今現在、具体的に何を行っている政策、対策以外に湯浅に住み、湯浅の教育を受け、湯浅で子育てをしたいと思う、どこにも負けない、湯浅町ならではの政策を、是非令和3年度には創り上げて頂きたい。

質問③

警察捜査の進捗状況及び

被害金額の会計処理は。

答弁(総務広報課長)

水道料金紛失に係る、警察捜査は進行中で捜査状況の進展はないと聞いています。

答弁(水道事務所長)

紛失した料金の会計処理、経理の方法は令和元年度において特別損失として会計処理を行います。

再質問

申し上げたいのは住民感情に立った時に、町民からお預かりしたお金が無くなった事に誰も責任を取らず、町民のお金、税金で補う形は、いかがなものかと思いますが町長の考えは。

答弁(町長)

よくわかりました。確かに言われるとおりですので、十分これから研究したいと思います。



各常任委員会先進地視察を終えて

町議会（議会事務局を含む 11 名）と総務広報課長、人権推進課長の計 13 名で 1 月 30 日・31 日の 2 日間において各常任委員会先進地視察を実施しました。

福祉産業建設人権常任委員会では兵庫県たつの市の部落差別解消推進条例における部落差別解消推進基本計画の策定状況を中心に意見交換を交わしました。本町においても、令和 4 年度に予定している基本計画策定に向け、1 歩進んだ取り組みをしているたつの市の状況を知ることができたいへん参考となりました。

翌日、総務文教まちづくり常任委員会で同じく神戸市の人と防災未来センターを訪れました。防災未来センターでは阪神淡路大震災の震災体験フロアや震災の記録フロアなど各フロアごとにテーマがあり震災の凄まじさを実感することができました。また、当時の被災者である語り部さんのお話を聞くことができ、今後、起こるであろう南海トラフ地震や 3 連動巨大地震に備え、湯浅町としてどうして行かなければならないかを学び参考すべき点が多くありました。

この度の先進地視察において、本町が抱える問題・課題を再認識することができ、今後の議会運営に活かしていきたいと思います。



たつの市での視察状況

新型コロナウイルス感染症対策について

ご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症が全国的にまん延し 4 月 7 日、国において「緊急事態宣言」が行われ、より一層、私達の生活にも甚大な影響を及ぼす事態となっております。

湯浅町でも 2 月 13 日には「新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部」が設置され、イベント等中止するほか様々な対応と取り組みがされているところですが、今後とも予断を許さない状況であります。

このことから、本町議会において感染拡大の防止に向けて、町当局の迅速な対応を支援するため力を合わせ全力で取り組んでいきます。

議会の傍聴にお越しく下さい

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しく下さい。

次の定例会の予定

6月11日(木)～

一般質問

6月22日(月)

開催予定です。



編集後記

新型コロナウイルスによる影響が世界中に広がりを見せる中、本町においても各種方面において危機的な状況が続いています。広報編集委員会においても、政府が示す『三密』を回避することを厳守し、広い会議室で窓と扉を開け、マスクを着用し、時間を短縮し編集委員会を開催しました。また、4 月・5 月に予定していた会議や総会、各種イベント等が軒並み中止や見送りとなっています。先行きが見えない状態が続いています。先行的に、こんな時こそ湯浅町全体が一徳一心の精神でこの苦難を乗り越える時ではないでしょうか。

決意です。

（山本 年哲）

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
副委員長 石本 一也
委員 山本 年哲
委員 中畑 仁志
委員 三ツ橋 忠男

